

お知らせ

Information

●図書館行事予定

■中央図書館 (☎67-2111)

◆おはなしの会

対象 園児・小学生低学年

日時 3月8日(土)午前10時30分～
3月15日(土)午後3時～

対象 乳幼児

日時 3月20日(木)午前10時30分～

会場 視聴覚室

◆語りのおもてなし

対象 子どもから大人

日時 3月22日(土)午後3時～

会場 中央図書館内

■臼田図書館 (☎82-3932)

◆ブック☆ブックお話の会

対象 子どもから大人

日時 3月1日(土)・8日(土)・15日(土)・
22日(土)午後2時～3時

会場 臼田図書館内

■浅科図書館 (☎58-4321)

◆おはなしの会

対象 子どもから大人

日時 3月8日(土)
午後2時30分～3時

会場 えほんのへや

◆歌う図書館

対象 一般

日時 3月8日(土)
午後7時30分～9時30分

会場 えほんのへや

■望月図書館 (☎53-0230)

◆ものがたりふれあいトーク

対象 子どもから大人

日時 3月15日(土)午前11時～

会場 視聴覚室

■サングリモ中込図書館開館

日時 4月6日(日) 午前10時～

場所 複合型公共施設「サングリモ
中込」内(中込駅西側)

問合せ 中央図書館 (☎67-2111)

●3月の図書館休館日

3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・
25日(火)(図書整理日)・31日(月)

●4月のつどいの広場

■サングリモ中込(4月7日(月)から)

開設日 月・火・水・金・土曜日

休み 木・日曜日、祝日

時間 午前9時～午後4時

■あさしな保育園内

2日・4日・7日・9日・11日・
14日・16日・18日・21日・23日・
25日・28日・30日

時間 午前9時～午後2時

問合せ 児童課児童係 (☎☎・内線
214) または浅科支所保健福祉課福
祉児童係

●市民意見公募の実施結果

■「佐久市緑の基本計画」(案)

広報12月号等で、意見を募集した
結果、1人の方からご意見をいた
きました。

お寄せいただいたご意見、それ
に対する市の考え方を市のホーム
ページに掲載しますので、ご覧
ください。また、市役所公園緑地
課、各支所経済建設課窓口でも
ご覧いただけます。

意見公募にご協力いただき、あ
りがとうございました。

問合せ 公園緑地課公園管理係
(☎☎・内線394)

■「佐久市地域福祉計画」(案)

広報1月号等で、意見を募集し
ましたが、提出された意見はあり
ませんでした。

この案を基に再検討の上、年度
内に本計画を策定する予定です。

問合せ 福祉課庶務係
(☎☎・内線282)

●市内施設見学特別コースのご案内

市では、15人以上の団体を対象
とした市内施設見学を実施して
いますので、ご利用ください。

対象 参加人数が15人以上の団体
その他 日時・見学コース・送迎
の場所等については、団体の代
表者の方と事前に打ち合わせを
させていただきます。

問合せ 広報広聴課
(☎☎・内線418)

●4月から福祉医療費給付金制度が 変わります

老人(68歳以上70歳未満)の受給
者証交付申請期間および医療費自
己負担割合が変更になります。

◆現在、佐久市福祉医療費給付金
制度の対象となっている68歳以上
70歳未満(住民税非課税世帯)の
方の受給者証交付申請は、平成
20年3月31日までとなります。

※該当になると思われる方は、
3月31日までに申請をしてくだ
さい。

◆3月診療分までは、医療費自
己負担割合3割のうち2割が福
祉医療費として戻りますが、4
月診療分からは医療費自己負担
割合3割のうち1割が福祉医療
費として戻ります(高額医療費
の場合、自己負担限度額24,600
円、外来8,000円)。

◆3月31日までに受給者とな
った方は、毎年の所得判定等で
受給要件を満たしていれば、70
歳に到達するまでの期間は、福
祉医療費の給付を受けることが
できます。

申請場所 健康づくり推進課医
療給付係または各支所住民課市
民係

持ち物 ①健康保険証 ②振込
先金融機関(郵便局は除く)の
通帳

問合せ 健康づくり推進課医
療給付係(☎☎・内線254)ま
たは各支所住民課市民係

●五郎兵衛記念館企画展

～明治維新と五郎兵衛新田村～

日本史上における一大変革期
である明治維新。その動向と、
それが五郎兵衛新田村へどの
ような影響を与えたか、また
それに対する村はどのように
対処したかを古文書から探
り、展示します。

日時 3月11日(火)～30日(日)
午前9時～午後5時

【月曜日休館】

会場 五郎兵衛記念館

入館料 無料

問合せ 五郎兵衛記念館
(☎58-3118)

●佐久市農業委員会委員一般選挙が
下記の日程で予定されています

立候補手続説明会 4月7日(月)
告示日(立候補届出受付)
4月20日(日)
選挙期日(投票日) 4月27日(日)
問合せ 選挙管理委員会
(☎☎・内線551)

●特別障害者手当・経過的福祉手当・
障害児福祉手当を2月8日指定口座
に振り込みました

11月から1月までの手当を、振り
込みましたので、ご確認ください。
また、受給者が次に該当した場合は、
速やかに届け出をしてください。

- ◆施設へ入所したとき
 - ◆死亡したとき
 - ◆住所を変更したとき
 - ◆障害の程度が軽減したとき
 - ◆特別障害者手当の受給者であって、
病院への入院・老人保健施設への入
所が3か月を超えたとき
 - ◆経過的福祉手当受給者であって、
障害を理由とする年金を受給でき
ようになったとき
 - ◆障害児福祉手当の受給者であって、
児童福祉施設等に入所したとき(短
期入所含む)
- ※上記に該当した時に届け出が無く
支給を受けた場合は、返金してい
ただくことがありますので、ご注意く
ださい。

■特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日
常生活に常時特別の介護を必要とす
る在宅の重度障害者で受給者や扶養
義務者の所得が一定の額未満の方に
支給されます。

手当は月額26,440円です。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、
扶養義務者等の所得が一定の額未
満の方に支給されます。

手当は月額14,380円です。

問合せ ◆特別障害者手当および経
過的福祉手当…福祉課(☎☎・内線
278) ◆障害児福祉手当…児童課
(☎☎・内線223)

●中国産冷凍ギョウザが原因と疑わ
れる健康被害が発生しています

中国産冷凍ギョウザが原因と疑わ
れる健康被害が全国で発生してい
ます。現在、輸入業者が製品の回収を
進めていますが、お手元に回収対象
製品がある場合は絶対に食べないで
ください。また、健康に不安のある
方は、佐久保健所または長野県衛生
部食品・生活衛生課にご相談くださ
い。

相談窓口 ◆佐久保健所食品・生活
衛生課(☎63-3297)

◆長野県衛生部食品・生活衛生課
(☎026-235-7155)

時間 平日の午前8時30分～
午後5時15分

問合せ 生活環境課生活交通係
(☎☎・内線377)

●献血にご協力をお願いします

日時 4月25日(金)
午前9時30分～11時30分

会場 佐久合同庁舎
※都合により時間等変更になる場合
がありますので、ご了承願います。

持ち物 運転免許証等本人確認がで
きる物、献血手帳(持っている方)

問合せ 健康づくり推進課保健予防
係(☎☎・内線275・276)

●駒場公園からのお知らせ

■施設使用申請受付(4月～7月分)

次の日時に施設の使用抽選を行
いますので、駒場公園管理事務所に時
間厳守でお集まりください。

施設区分	受付日時
テニスコート	3月30日(日) 午前9時～
多目的広場	4月6日(日) 午前9時～

■テニスコート使用時間の変更

テニスコートの使用時間を4月1
日から午前8時30分～午後9時まで
延長します。なお、受付時間は、今
までと同じ午後8時までにお願いま
す。

問合せ 駒場公園管理事務所
(☎68-1399)

●6月から自動販売機でのたばこ購
入に専用のICカードが必要になり
ます



未成年者喫煙防止の取り組みの一
環として、長野県のたばこ自動販売
機は、6月までに成人識別たばこ自
動販売機に変わります。この自動販
売機でたばこを購入する際には、成
人にのみ発行する専用のICカード
「taspo(タスポ)」が必要になりま
す。発行手数料、年会費は無料です。
申込書は、たばこ販売店店頭など
入手できます。

問合せ (社)日本たばこ協会taspoダ
イヤル(☎0120-222-180)
URL <http://www.taspo.jp/>

●農振除外申請受け付けます

受付期間 3月7日(金)～21日(金)

提出書類

- ◆申請書(用紙は農政課または各支
所経済建設課にあります)
- ◆公図の写し
- ◆土地登記事項証明書
- ◆現地案内図(住宅地図等)
- ◆利用計画図
- ◆土地改良区等の意見書(土地改良
受益地等の場合)
- ◆課税台帳の写し
- ◆自己所有地の検討結果一覧表
- ◆隣地同意書(添付できない場合、
理由書を提出してください)

◆確約書

受付・問合せ 農政課農政係(☎☎・
内線494)または各支所経済建設課

●年金記録の確認をお願いします

「結婚して名字が変わったことのある方」は、年金加入記録がもれやす
いケースです。確認は、ご自宅から
でもできますので、まずは、社会保
険事務所にご照会ください。

問合せ 小諸社会保険事務所
(☎0267-22-1080)